

第1回かいじオープンゴルフ大会

開催日：6月5日(金)

開催コース：境川カントリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載のない事項や追加・変更がある場合は、競技規定、プレーヤーへの通知文書、または競技会場で掲示される文書を必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除きこのローカルルールと競技の条件の罰は、「**一般の罰 (2打罰)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) 白杭を結んだ線を越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別部分にとまったとしてもアウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

- (a) 修理地
青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 黄杭 (本競技では適用しない)
 - (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

3. プレー禁止区域

カート道路は全ホール「プレー禁止区域」とする (球・スタンス・意図するスイングにかかる場合を含む)。プレーヤーは規則により必ず無罰の救済を受けなければならない。救済はルールに基づきニヤレストポイントからの 1クラブレンジス以内のドロップとする。

4. 不可分なもの

- 以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
- (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

5. 保護フェンス

保護フェンスが球に近接しているためにスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済にニアレストポイントを決めなければならない。

6. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは **R&A** が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド (モデルとロフトで識別される) を持つものでなければならない。
 - (b) ストロークを行うときに使用する球は **R&A** が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
- このローカルルールの違反に対する罰：失格

7. ゴルフシューズ

ローカルルールひな型 G-7 を適用する

8. プレーの中断と再開 (規則 5.7)

- (a) 即時中断 (落雷等、切迫した危険がある場合)
委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。
- (b) 通常の中断 (日没やコースがプレー不能)
規則 5.7b、c、d に従って処置すること。